

# 北竜町地域福祉実践計画

(自) 令和 5 年 4 月 1 日

(至) 令和 1 0 年 3 月 3 1 日

(5 ヶ年計画)

社会福祉法人

北竜町社会福祉協議会

はじめに

社会福祉法人 北竜町社会福祉協議会  
会長 山本 剛 嗣

少子高齢化、人口減少問題が大きな課題となっている今日、核家族化の進行により、家庭や地域における相互扶助が薄れがちになり、地域全体の連帯感も希薄化してきていることが懸念されています。

これからの地域づくりは、住民一人ひとりが住み慣れた地域で、心豊かに安心安全な生活をおくれる仕組みを構築し、そのことを地域に根づかせていくことが大切であります。

そのためには、住民が抱える様々な生活課題の解決や、生活環境の支援のために北竜町、各町内会、関係機関等との連携を深め、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的制度による支援（公助）によって、取り組んでいく必要があります。北竜町ではこれまで、高齢者等の在宅福祉サービスの中心的な事業所として、その役割を北竜町社会福祉協議会が担って参りました。

平成12年4月から導入された介護保険制度は、これまでの福祉制度からの大きな転換期となり、その後幾度の制度改正を得て今日に至り、要介護や要支援状態の方々、更には、介護予防を必要とされる方に対する様々なサービスを、それぞれの事業者（所）が、その役割を果たしております。

高齢化率（65歳以上人口）が44%を超える中、北竜町では、碧水地域支え合いセンター、ココワ内に和地域支え合いセンターを整備し、地域住民によるボランティア活動の支援を受けながら、健康寿命の延長、在宅での生活を助長するための様々な方策により、要介護状態になる時期を少しでも遅らせ、在宅において快適な生活をおくれることが出来るよう、地域全体で取り組んでおります。

わずかな支援や見守りを、負担にならない手助けを行うことで、在宅での生活を維持できるよう、これからも必要な支援の構築に努めて参ります。

また、各町内会とも連携を図り、福祉委員を配置し、地域での孤立者や見守りにも力を入れ、ネットワークづくりも行って参ります。

北竜町が策定した「北竜町総合計画」（地域福祉計画）との整合性を充分に図り、今、求められている社会福祉協議会の役割を的確に捉え、住民の皆様にとって、住みよい町づくりを目指していきたいと考えております。

令和2年より続いている新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域での交流や活動が思うように出来ない状況下にはありますが1日も早く収束することを願い、今後も予防対策・感染症対策にも取り組んで参ります。

# 目 次

第1章 地域福祉実践計画の基本事項	1
1 計画策定の趣旨	
2 実施主体	
3 計画期間	
4 基本目標	
5 基本計画	
6 計画の推進と評価	
第2章 北竜町の地域福祉の課題	2
1 地域の現状	
2 地域福祉の課題整理	
第3章 地域福祉実践計画	1 2
1 支え合う地域づくり	
2 福祉サービスの体制づくり	
3 人や地域を育てる仕組みづくり	
4 地域とつながる社協づくり	
資料編	
1 高齢者世帯等の状況	1 6
2 障がい者の推移	
3 北竜町社会福祉協議会の指標	1 7
4 北竜町社会福祉協議会の組織事業図	
5 アンケート用紙	

## 第1章 地域福祉実践計画の基本事項

### 1. 計画策定の趣旨

社会福祉法第107条に基づく「北竜町総合計画」（地域福祉計画）を基本として、社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画は、相互に補完・補強し合う関係にあり、この2つの計画が一体となり、北竜町の地域福祉の推進を図っていくことが求められています。

少子高齢化、核家族化に対応する北竜町における地域福祉事業に、行政、社協、町民が協働する中で計画的に取り組むことを目的に、第1期北竜町地域福祉実践計画を策定します。

また、本計画の策定にあたっては、町内会福祉委員のご理解を頂き、65歳以上の高齢者の方々へのアンケート調査、集計後における計画策定の会議等、関係機関との連携を図ります。

### 2. 実施主体

社会福祉法人 北竜町社会福祉協議会

### 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5ヶ年間とします。

### 4. 基本目標

「共に支え合い、安心で安全な福祉の地域づくり」

### 5. 基本計画

- (1) 支え合う地域づくり
- (2) 福祉サービスの体制づくり
- (3) 人や地域を育てる仕組みづくり
- (4) 地域とつながる社協づくり

### 6. 計画の推進と評価

本計画は、定期的を開催する理事会、毎年度開催する評議員会において、施策の実施状況や推進する上での課題点、問題点を的確に把握し評価していくこととします。

## 第2章 北竜町の地域福祉の課題

### 1 地域の現状

#### □北竜町の現状と課題

##### (歴史と自然)

北竜町は、明治26年に千葉県本埜村からの開拓団によって歴史を刻みました。町内を流れる雨竜川と恵岱別川は豊かな清流を保ち、肥沃な大地を一望できる美しい田園風景と自然は、先人の弛みない努力と汗の結晶であります。令和4年には開町130年を迎えました。

##### (産業)

昭和55年に町内一円に「ひまわりを咲かせる1戸1アール運動」を発端に、今では作付け面積(23.13ha、200万本の向日葵)日本一を誇る「ひまわりの里」を中心に、サンフラワーパーク北竜温泉を拠点とする観光振興を図り、ひまわりをシンボルとした明るい町づくりを推進しております。

また、平成2年には「国民の命と健康を守る安全な食糧生産の町」を宣言し、町の特産品「ひまわりライス」「ひまわりメロン」「黒千石大豆」など、ひまわりブランドとして消費者の皆様に提供しています。

特に米づくりでは、全農家が減農薬栽培に取り組み、消費者が求める安心・安全な高品質米の生産基地として、平成18年にはトレーサビリティをWEB上に公表する「生産者情報公表農作物JAS」を米としては、日本で唯一の取得を行っております。また、平成28年にはひまわりライス生産組合が「日本農業賞大賞」を受賞しております。

##### (人口)

昭和35年に人口6,463人をピークに、年々人口は減少し(過疎化)、令和4年4月1日現在1,701人となり、稲作を中心とする純農村の町であります。

少子高齢化の時代に入り、年々高齢化率は上昇し、令和4年4月1日現在44.0%となっております。生産人口、年少人口が増加しない状況は今後も変わらない状況が見込めます。

##### (地域づくり)

農家人口も減少し、核家族化が進み、家庭や地域での支え合い機能が衰弱する傾向にあり、また、社会状況や生活スタイルの変化等により、

各家庭が抱える問題は、複雑化かつ多様化しています。

高齢になっても普通の生活をおくるため必要となる移動支援、災害時支援、見守り、声掛け等の複数の支援活動が不可欠となってきています。

これらの課題を解決するためには、町民皆さんの「共に支え合う地域づくり」が必要であり、行政をはじめ、町内会、関係団体、事業所等がそれぞれの役割を果たし、互いに情報の共有と連携を図りながら、一体となった取り組みを推進することが重要であります。

#### (介護サービス・福祉サービス)

町内には、昭和 61 年に開設した「特別養護老人ホーム北竜町永楽園」は、入所（80 床）、ショートステイ（10 床）、デイサービスセンター（1 日 10 人）を整備し、施設・在宅サービスの中心的な役割を担っています。

また、平成 20 年には NPO 法人による「認知症対応型グループホーム」が開設され、現在は 2 ユニット（18 名）で運営されております。

一方、訪問等による在宅サービスは、その中心を社会福祉協議会が担っており、訪問介護、通所介護（介護予防）においては、介護保険法に基づく事業所の指定をそれぞれ受け、また、障がい者に対する訪問介護事業所の指定も受けて、事業を推進しております。

更には、北竜町からの受託事業として（自立ヘルパー、養育支援訪問、配食、電話、移送、除雪、たんぽぽクラブ事業などの各種のサービス）在宅サービスを提供しております。

令和 3 年度より、町より生活支援コーディネーター 2 名を受託事業として開始し、北竜町における高齢者へのサービスの資源調査や利用ニーズ等、地域包括支援センターや関係機関等と連携し、新しいサービスの発掘やネットワークづくり等を行っております。

平成 12 年にスタートした介護保険制度導入以降も、在宅サービスを実施する民間事業者が北竜町に参入することはなく、北竜町が実施する各種福祉サービスを社会福祉協議会が受託事業として実施しています。

#### □北竜町社会福祉協議会の現状と課題

#### (現在の状況)

社会福祉協議会では、共同募金委員会、ひまわり長寿会連合会（老人クラブ）、身体障がい者福祉協会、遺族会、和忠魂碑を守る会、ひまわりボランティア協会、ボランティア連絡協議会の 7 団体の事務局を担い、老人福祉センター、碧水地域支え合いセンターの 2 施設を町より指定管

理として委託されております。

また、和地域支え合いセンター、及び、碧水地域支え合いセンターを利用して、「笑顔の会」「碧水支え合いの会」のボランティア団体による活動が週3回行われており、活動の支援も行っております。加えて、両センターを利用して、北竜町で実施している「まるごと元気アッププログラム」、社会福祉協議会で実施する「たんぽぽクラブ事業」を、それぞれ週1回開催し、地域住民の皆さんが参加しやすい環境づくりに努めております。

#### (財源)

社会福祉協議会の自主財源は、町内各世帯より（1世帯600円）年会費をいただき、また、町内各事業所にあっては賛助会員（1事業所年10,000円：12賛助会員）となつていただいております。また、寄付金等の収入により貴重な財源が確保されておりますが、社会福祉協議会の財政状況は極めて厳しく、北竜町より財政支援を受けております。

#### (人材確保)

一方、マンパワー（ホームヘルパー等）の確保も重要となっており、職員の専門性、知識の習得、技術の向上、社会情勢や時代の流れに対応した多様性が求められてきております。必要となる資格の取得、研修の場への参加等、可能な限りにおいて対応をしながら、今後とも、利用者の皆様へのサービス提供に支障をきたさないよう、北竜町と連携を図りながら、質の高いサービスの提供を行って参ります。

#### (福祉委員)

当計画を策定するにあたり、各町内会と社会福祉協議会との小地域ネットワークを構築するため、町内会に「福祉委員」を配置（令和4年1月～）し、地域の活動にも力を入れていきます。

地域での支援や見守りを必要とする方の情報共有、サービスの必要性、課題やニーズの把握等を町内会、町行政、地域包括支援センター、民生委員児童委員等とも連携し、地域づくりを推進して参ります。

#### (やわら保育園)

平成31年4月から、北竜町より保育園で働く保育士を社会福祉協議会の職員として採用し、令和5年度より、やわら保育園の維持管理及び運営に対して、町より指定管理事業として受託することとなりました。

長年にわたり、保育園を運営されてこられた実績と基盤を継承し、新

たな保育園の方針・目標を定め、町行政の指導を受けながら、北竜町の将来を担う子ども達の健全な育成を図り、園長を中心に、保育士全員が地域に根ざした保育園運営を実施して参ります。また、地域子育て支援センターについても、保育園に入園されるまでの乳幼児と、その保護者の支援を行って参ります。

(生活困窮者就労準備支援事業)

令和3年度から、北海道からの受託事業として、北海道社会福祉協議会の事業として開始されました。

町内での引きこもりの方で、就労に意欲のある方に対して、そらち生活サポートセンター（事業所：月形町）のご指導をいただき、北海道社会福祉協議会と連携して対象となる方への支援を行って参ります。

## 2 地域福祉の課題整理

北竜町地域福祉実践計画の策定にあたり、在宅で生活されている高齢者の方々を対象としたアンケート調査、福祉委員等との懇談会、関係機関等との懇談から、北竜町において暮らし続けていくための課題やニーズの必要性について、取りまとめました。

アンケート調査は、65歳以上の方で在宅生活をされている高齢者を対象に各種の事業において、生活支援コーディネーターのご協力のもと実施しました。

既存のサービス以外にも、今後必要となる新たなサービスの発掘や、生活体系の変化、将来への不安等、貴重なご意見をいただきました。

今回、初めて策定する計画のため、不慣れな点や質問項目等に課題もありましたが、現状の生活をする中での問題点等を把握するための資料となりましたことに、ご協力をいただきました皆様に感謝を申し上げます。次第であります。

特に、各老人クラブの会長さん役員さんには、例会等の中でご尽力を賜りましたことに、心よりお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

なお、アンケートの結果は次のとおりです。

現在の北竜町内における高齢者の方々の生活実態と、おかれている状況等、必ずしも充分ではありませんが、把握することができたと思えます。アンケートの結果は6ページ以降に掲載させていただきます。